

大分県報

令和七年
第六三一号
八月五日

（火曜日）

目次

告示

- 一 瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置の許可申請……………
- 二 県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧……………
- 三 林業種苗法による生産事業者の登録……………
- 公 告
- 三 採石業務管理者試験の実施……………
- 四 落札者等の公示……………
- 四 競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………
- 六 一般競争入札の実施（二件）……………

○告示

大分県告示第三百二十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。

なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 申請の概要

1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名

大分市大字且野原七百番地

国立大学法人 大分大学

学長 北野 正剛

2 特定事業場の所在地及び名称
由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一番地
大分大学挾間キャンパス

3 設置される特定施設の種別
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第七十一号の二
イ 洗浄施設

種 類

洗浄施設

能 力

工事完成予定年月日	③ ⑥	① ②	⑦ ⑬	③ ⑥	① ②	⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
工事着手予定年月日	令七・一〇・二四	令七・九・一九	令八・二・一	令七・九・二二	令七・九・一七	〇・〇四 ³ m	〇・〇五 ³ m	〇・〇九 ³ m	〇・一一 ³ m	〇・一九 ³ m	〇・一一 ³ m	〇・一四 ³ m	〇・〇五 ³ m	〇・〇六 ³ m	〇・〇七 ³ m	〇・〇九 ³ m	〇・〇六 ³ m	〇・一一 ³ m
	一基	一基	二基	二基	二基	一基	二基	二基	一基	一基								

等の汚水	項目	単位	汚水等の一日当たりの量 (③④、⑩⑬は、二基分の水量を記載)													使用の季節的変動	一日当たりの使用時間	使用時間間隔	使用開始予定年月日				
			⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①								
生物化学的酸素要求量	水素イオン濃度	mg/L	通常値	〇・〇八	〇・一〇	〇・一八	〇・二二	〇・一九	〇・一一	〇・一四	〇・〇五	〇・〇六	〇・一四	〇・一八	〇・〇六	〇・一一	なし	八時間	間欠	⑦⑬ 令八・四・一	③⑥ 令七・一〇・二五	①② 令七・九・二二	⑦⑬ 令八・三・三一
			最大の値	〇・一〇	〇・一二	〇・二二	〇・二七	〇・二三	〇・一四	〇・一七	〇・〇七	〇・〇七	〇・一七	〇・二二	〇・〇七	〇・一四	最大の値						
大分県告示第三百二十三号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営			1 縦覧期間 令和七年八月五日から同月二十六日まで 2 縦覧場所 大分県生活環境部環境保全課及び由布市役所													一日当たりの排出水量		排水口名	汚染状態の値				
																排出水量	排水口A		浮遊物質	窒素含有量	りん含有量		
大分県告示第三百二十三号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営			その他参考となるべき事項 公共用水域への排出は逆浸透膜設備の濃縮排水のみ													通常値	排水口A	六〇	三	〇			
																最大の値	排水口A	八〇	五	〇			
大分県告示第三百二十三号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の県営			4 汚水等の処理の方法 設置される特定施設から排出される汚水は、全て公共下水道へ放流する。 5 排出水の量及び汚染状態の値													通常値	排水口A	六〇	三	〇			
																最大の値	排水口A	八〇	五	〇			

土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。
 なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができるとの旨を通知することとする。

大分県知事 佐藤 樹一郎

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営経営体育成基盤整備事業 (通作条件整備型)	大原野第2地区	令七・八・五から 令七・八・二五まで	玖珠町役場

大分県告示第三百二十四号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり生産事業者の登録を行った。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 登録番号
南部第四十八号
- 二 生産事業者の氏名又は名称及び住所
御手洗 大吾
佐伯市大字長良三千六百五十五番地
- 三 生産事業の内容
1 種穂 採取
2 苗木 幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成

○公 告

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三の規定により、次のとおり採石業務管理者試験を実施する。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 試験日時
令和七年十月十日（金）午前十時から正午まで

二 試験場所
大分市高江西一丁目四千三百六十一番十 大分県産業科学技術センター多目的ホール

三 試験科目
採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号。以下「規則」という。）第八条の八に規定する科目

四 受験手続

1 提出書類

(一) 郵送又は直接提出の場合

(1) 受験願書（規則様式第九）

(2) 写真一葉（縦六センチメートル、横四センチメートルのものであって、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

(二) 電子申請の場合

(1) 受験願書（電子申請システムの入力により自動作成されるもの）

(2) 写真（電子申請システムで指定するファイル形式の電子データで、電子申請前六月以内に撮影した正面上半身像のもの）

2 書類の受付期間及び受付時間

(一) 受付期間

令和七年九月三日から同月十七日まで。ただし、郵送により書類を提出する場合は、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(二) 受付時間

(1) 郵送又は直接提出の場合

午前八時三十分から午後五時十五分まで

(2) 電子申請の場合

受付期間初日の午前八時三十分から最終日の午後五時十五分まで

3 書類の提出先（郵送又は直接提出の場合）

大分市大手町三丁目一番一号（郵便番号八七〇―八五〇一）

大分県商工観光労働部工業振興課

4 受験手数料

(一) 金額

令和七年八月五日

大分県報（告示・公告）

八千百円

(二) 納付方法

(1) 郵送又は直接提出の場合

大分県収入証紙による納付又はキャッシュレス対応収納窓口でのキャッシュレス納付

(2) 電子申請の場合

電子申請システムでのオンライン決済（クレジットカード）

5 受験願書及び受験案内の配布

大分県ホームページからのダウンロード及び各振興局地域創生部で配布する。

五 その他

1 天候及び交通機関等の都合によっては、試験を延期する可能性がある。

2 試験の詳細については、受験案内で確認すること。

次のとおり落札者等について公示する。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 落札に係る特定役務の種類

大分県学習者用タブレット端末調達業務

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県教育庁教育DX推進課

大分市府内町三丁目十番一号

三 落札者を決定した日

令和七年七月九日

四 落札者の氏名及び住所

ミカサ商事株式会社 大分支店 支店長 富尾 祐

大分市東春日町十七番十九号 大分ソフィアプラザビル三階

五 落札金額

十五億二千四百十五万二千四百九十八円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

七 総合評価一般競争入札の公告をした日

令和七年五月二十三日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県教育センター情報機器等一式賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
- (五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

令和七年八月五日から同月十四日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
- 三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争

入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合
- (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年八月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

交通安全施設用回線契約

二 競争入札の参加者の資格

- 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ないもの
 - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
 - (五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

令和七年八月五日から同月二十七日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資

格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和七年8月5日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

大分県教育センター情報機器等一式貸借契約

(2) 借入期間

令和8年2月1日から令和13年1月31日まで（60ヶ月）

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(3) 納入期限

令和8年1月29日

(4) 納入場所

<p>大分県教育センター</p> <p>2 大分県共同利用型電子入札システムの利用</p> <p>本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p>	<p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(6) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続きを行った者であること。</p> <p>(7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和7年8月28日（木）午後5時までに大分県教育センター総務企画部に電子メールにより提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>提出先 大分県教育センター総務企画部</p> <p>MAIL oita-edu-c-kikaku@pref.oita.lg.jp</p> <p>電話 097-569-0118</p> <p>4 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年8月5日（火）午前10時から同月28日（木）午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和7年8月28日（木）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県教育庁教育人事課企画・研修班</p> <p>〒870-8803 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>電話 097-506-5439</p> <p>5 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和7年8月5日（火）から同月14日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html）から申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班</p>
---	---

<p>〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>6 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年9月16日(火)まで入札説明書掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>(2) 大分県教育センター情報機器等一式の貸借に係る仕様書は、次の担当部局において令和7年9月16日(火)まで示すものとする。</p> <p>担当部局 大分県教育センター総務企画部 〒870-1124 大分市旦野原847-2 電話 097-569-0118</p>	<p>は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p>
<p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>令和7年9月5日(金) 午前10時から同月12日(金) 午後5時まで</p> <p>電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育人事課企画・研修班</p> <p>(2) 提出期限 令和7年9月12日(金) 午後5時までに必着のこと。</p>	<p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p>
<p>10 電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和7年9月16日(火) 午前11時</p> <p>11 再度入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p>	<p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>大分県教育庁教育人事課企画・研修班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 電話 097-506-5439</p>
<p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額(年額)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合</p>	<p>18 特約事項</p> <p>この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p>

<p>19 その他</p> <p>(1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>20 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented One set of Oita Prefectural Education Center Information Equipment</p> <p>(2) Time limit for tender 5:00 pm., September 12, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice Oita Prefectural Board of Education Educational Personnel Division Oita government building annex 7F 3-10-1, Funaihou, Oita City,Oita Prefecture 870-8503 Japan Tel 097-506-5439</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年8月5日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 交通安全施設用回線契約</p> <p>(2) 回線契約の内容 6により示す「交通安全施設用回線契約仕様書」のとおり</p> <p>(3) 借入期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで（60か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(4) 納入場所 大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター（ほか）</p> <p>2 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）</p>	<p>で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(6) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(7) 納入しようとする通信回線等が仕様を満たすことを証明する次に掲げる書類等を令和7年8月29日（金）午後5時までに大分県警察本部交通部交通規制課に提出し、審査を</p>
--	---

<p>受け、承認を受けた者であること。</p> <p>ア 全体概要図</p> <p>イ 製品仕様書</p> <p>ウ カタログ</p> <p>エ 運用保守体制</p> <p>オ 交通安全施設用回線に係る提供役務の納入実績</p> <p>4 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年8月5日(火)午前9時から同年9月9日(火)午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和7年9月9日(火)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131(内線2263)</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和7年8月5日(火)から同月27日(水)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページ(https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html)から申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p>	<p>6 契約条項を示す方法及び日時</p> <p>大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和7年9月16日(火)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>令和7年9月10日(水)から同月16日(火)午後5時まで</p> <p>電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和7年9月16日(火)午後5時までに必着のこと。</p> <p>10 電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和7年9月17日(水)午前10時</p> <p>11 再度入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p>
---	---

<p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がなくとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (内線2263)</p> <p>18 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>19 その他 (1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>20 Summary (1) Nature and quantity of products to be rented</p>	<p>Lines for traffic safety facilities and equipment related to line connection Support system, etc.</p> <p>(2) Time limit for tender 5:00 p.m. 16 September 2025</p> <p>(3) Office Traffic Regulation Division, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p>
---	--